

## 令和3年度第1回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和3年 4月 8日(水) 午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

### 1. 開会(事務局あいさつ)

### 2. 出席農業委員 12名

会長 木下和行  
委員 山本博文、東 克臣、濱川博哉、石谷みのり、  
小山茂樹、御辺芳彦、羽根正視、  
島田安明、田中敏男、小山 学、山川武樹、  
出席推進委員 6名 稲葉吉一、久納真司、山本茲弘、井田 賢、  
木戸 保、野村武博

欠席農業委員 2名 田所一成、島田大輔

欠席推進委員 0名

### 3. 議事録署名委員選出

小山 学委員・山川武樹委員

### 4. 報告事項

第1号報告 認定電気通信事業者による携帯基地局の設置(1件)

第2号報告 農業経営基盤強化促進法による利用権設定(1件)

第3号報告 農地中間管理事業による利用権設定(1件)

### 5. 議案事項

第1号議案 非農地証明願(1件)

第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請(1件)

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請(6件)

### 6. その他

### 7. 閉会

事務局 城 勝司・西村 元・岡田真宗

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和3年度第1回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は <u>18名</u> 、欠席委員は <u>2名</u> です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---

## 2. あいさつ

事務局	続きまして会長より、ご挨拶をお願いいたします。
会長	(あいさつ)
事務局	ありがとうございました。

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして、議事録署名委員の選出をお願い致します。
会長	続いて事項書3に入ります。今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <u>小山学委員</u> と <u>山川武樹委員</u> をお願いします。
事務局	よろしくお願い致します。

## 4. 議案事項

会長	続いて事項書4に入ります。第1号報告、認定電気通信事業者による携帯基地局の設置について事務局より説明願います。
事務局	第1号報告、認定電気通信事業者による携帯基地局の設置について説明致します。 (明細より説明) この件につきまして、小山茂樹委員、補足があれば説明をお願い致します・
小山茂樹委員	特に補足説明はありません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 この件は報告事項ですので、よろしく申し上げます。

会長	続いて第2号報告、農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について、事務局より説明願います。
事務局	農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について説明致します。 (明細より説明) この件につきまして、東克臣委員、補足があれば説明をお願い致します。
東克臣委員	事務局の説明のとおりです。よろしく申し上げます。

会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 この件も報告事項ですので、よろしくお願ひします。
----	--

会長	続いて第3号報告、農地中間管理機構による利用権設定について事務局より説明願ひます。なお、本案件につきまは、田所一成委員が利害関係人となつておられますので、田所一成委員は一時退出を願ひます。
事務局	第3号報告、農地中間管理機構による利用権設定について説明致します。 (明細より説明) この件につきまは、御辺芳彦委員、補足があれば説明を願ひ致します・
御辺芳彦委員	特にありません。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 この件は報告事項ですので、よろしくお願ひします。

会長	続いて事項書5、議案事項に入ります。非農地証明願ひについて、事務局より説明願ひます。
事務局	第1号議案、非農地証明願ひについて説明致します。 (明細より説明) この件につきまは、羽根正視委員、補足があれば説明を願ひ致します。
羽根正視委員	(補足説明)
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願ひします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第2号議案、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願ひます。
事務局	第2号議案、農地法第3条の規定による許可申請について説明致します (明細より説明) この件につきまは、羽根正視委員、補足があれば説明を願ひ致します。
羽根正視委員	特にありません。ご審議よろしくお願ひします。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。

	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
--	--

会長	<p>続いて第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請について説明致します。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、島田大輔委員と現地確認を行いました。本日欠席のため、事務局より説明致します。</p> <p>本申請地は、荒廃農地(A分類)に該当しており、地権者も県外に出ているため、新型コロナウイルスの影響もあり、管理等が困難な状態でありました。申請人も土地を手放したいとのことで、今回の譲受人と売買契約が成立したわけであり、申請書類等に不備はなく、隣接地権者及び自治会には事業計画について説明済みであり、周辺に影響がでないようにすることですので、転用はやむを得ないものと判断しております。</p> <p>事務局の説明は以上です。審議のほど、どうぞよろしくお願い致します、</p>
会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

会長	<p>続いて審議番号2番、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>審議番号2番、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、山川武樹委員、補足があれば説明をお願い致します。</p>
山川武樹委員	<p>事務局の説明のとおりです。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

会長	<p>続いて審議番号3番、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>審議番号3番、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。</p>

	(明細より説明) この件につきまして、田中敏男委員、補足があれば説明をお願い致します。
田中敏男 委員	(補足説明)
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて審議番号4番、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	審議番号4番、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、山本博文委員、補足があれば説明をお願い致します。
山本博文 委員	特にありません。よろしく申し上げます。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて審議番号5番、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	審議番号5番、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、御辺芳彦委員、補足があれば説明をお願い致します。
御辺芳彦 委員	特にありませんのでよろしくお願いいたします。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて審議番号6番、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
----	---

事務局	審議番号6番、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、小小学委員、補足があれば説明をお願い致します。
小小学委員	事務局の説明のとおりです。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	以上をもちまして、本総会における報告事項、議案事項は全て終了致しました。事務局から連絡事項はございますか。
事務局	(連絡事項なし)
会長	分かりました。委員のみなさまも質問事項等はございますか。
委員	(質問事項なし)
会長	分かりました。  以上をもちまして、令和3年度第1回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和3年 4月 8日

会長 木下 和行

委員

委員